平成 17 年度新発田市政策大綱

1 本市を取り巻く社会経済情勢

本年、一世紀ぶりに発祥の地で開催されたオリンピックにおいて、本県出身者を含む男子体操チームの活躍をはじめ、メダル・ラッシュに日本国中が沸き立つ一方で、五輪期間中も世界各地でテロや戦闘が続き、国際社会は依然不安定な状況にあります。

国内では、本市とも歴史的な関わりの深い中越地域に大きな爪あとを残した「7.13 水害」をはじめ、相次ぐ台風の接近や浅間山の噴火、地震の発生など、災害に対する備えの重要性を再認識させられるニュースが後を断ちません。

そうした中、国内の経済状況を見ると、4~6 月期の実質GDP(国内総生産)の成長率は0.4%、年率換算では1.7%となり、5 四半期連続のプラス成長となっています。

雇用情勢でも、6 月の完全失業者数は 309 万人で、前年同月に比べ 52 万人減少し、13 か月連続で減少しています。

しかしながら、新発田公共職業安定所管内の6月の有効求人倍率は0.47と、県平均0.64に比べはるかに低く、また、中小企業景況調査では、全ての業種で「不振」または「極めて不振」となっており、本地域においては未だ景気回復の兆しを感じることはできません。

6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針(骨太の方針)2004」では、平成17・18年度を構造改革の「重点強化期間」と位置づけ、規制緩和や民間開放を促す一方で、「三位一体の改革」の中で、3兆円規模の税源移譲と国庫補助負担金改革を一体的に取り組むこととしています。

これに対し、「全国市長会」などの地方六団体は、8月24日、「国庫補助負担金等に関する改革案」を政府に提出し、「税源移譲との一体的実施、地方交付税による確実な財政措置」などを要請しました。

そうした中、本市においては、市民の念願だった「新発田城三階櫓・辰巳櫓」が完成し、 新たな城下町のシンボルとしてだけではなく、将来を担う新発田の子どもたちへの「未来 への贈り物」として、「市民力・地域力・市場力」を醸成し、「道学堂精神に則った共創」 を推進することによって新しいまちづくりに邁進する必要があります。

また、紫雲寺町、加治川村との合併協議が整い、県北の中核都市として注目されています。

2 施策展開の基本方針

各施策展開の基本方針については、「平成 14 年度政策大綱」に示して以来、成果の測定に、ある程度の時間を要するものとの判断から、重点施策を変更せずにきましたが、「平成 17 年度政策大綱」の策定に当たっては、各施策の目標に対する成果指標の推移等も出揃ってきたことなどから、政策評価会議による政策評価を実施し、各施策の現状や取り組方針について、抜本的に見直すこととしました。

これによって、新たに重点施策とするもの、逆に重点施策から外すもの、引続き重点施 策とするものを以下に示します。

また、行政分野を越えて全庁的に取り組むべき「食と農の資源循環型社会づくり」、「健康しばた 21 めざせ 100 彩」、「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」の 3 つの課題についても、政策評価による見直しを図り、重点基本事業の一部を変更するとともに、課題毎の取り組みのプロセスを明らかにし、優先順位を示すこととしました。

これらの新たな取り組み方針に従い、より効率的・効果的な施策展開を図るとともに、引続き「新発田市・豊浦町合併まちづくり計画」に掲載された事務事業の計画的かつ着実な推進を図ることとします。

同時に、新たな合併に向けた体制を整え、スムーズな事務移行を図るとともに、「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併まちづくり計画」に基づき、「山から海まで」の地域資源を充分に活用しながら真に特色あるまちづくりを進めるとともに、県北の拠点都市として「新生・新発田」の基盤整備を推進し、来るべき都市間競争に打ち勝つべく、地域の「再生と自立」をめざします。

ただし、税収等、自主財源の確保がますます厳しくなっていく現状から、別途「平成 17年度当初予算編成方針」にも示すとおり、重点施策であっても、コスト削減を余儀なくされる場合もあるため、行政評価システムを活用した徹底した事務事業の再構築を図り、創意工夫によってコストを抑えながらも成果向上をめざすこととします。

また、昨年度同様に一般会計・特別会計の別を問わず、「聖域なき検証」を一層推進し、当初予算の歳入・歳出の積算精度を高め、必要最小限の補正予算対応に留めるとともに、

更なる行政改革を進めていきます。

特に補助金・負担金の見直しについては、全庁的な共通認識の下で取り組むものとし、真に市民起点に立った予算編成となるよう真摯に取り組むこととします。

課題 「食と農の資源循環型社会づくり」の推進

「資源循環型社会づくり」は、廃棄物の発生抑制や適正処理の観点だけでなく、農業、 商工業、教育、市民生活等様々な分野にわたり、食料の生産、加工、流通、消費の各段階 において産み出される有機資源の有効活用を核として、資源の地域内循環を生み出し、地 域経済の活性化につなげていくことを目的としています。

平成 17 年度においては、完成予定の「有機資源センター」を活用し、家畜排泄物の堆肥 化により畜産振興に資するとともに、市民団体の活動などとも連携しながら、一般家庭か らの生ごみの有機資源化にも積極的に取り組み、資源循環型社会の確立をめざします。

こうして生産された良質堆肥の農地への還元による「土づくり」によって、カドミウム 対策に資するとともに、農薬や化学肥料の使用量を減らし、農産物の高品位・安定生産を めざします。

同時に、安心・安全な食料生産を基本として、新発田ブランドの確立につなげるととも に、学校給食共同調理場や食品関連企業からの食品残さについても堆肥化を進め、ゼロエ ミッション・システムの構築をめざします。

また、平成 17 年度においては、特に総合的な学習の活用などによる「食農教育」を優先的に推進するとともに、地場産農産物の学校給食への利用拡大によって、「スローフード」をキーワードとした地産地消を促進し、「スローライフ」をめざした市民生活の質の向上へつなげます。

【平成 17 年度の重点基本事業】

- ・し尿処理汚泥・生ごみ等の堆肥化によるリサイクルの推進
- ・地域特性を活かした食農教育の推進
- ・教育施設整備の促進
- ・農産物の低コスト化・高品位安定生産の実現
- ・畜産の振興
- ・ゼロエミッション産業化の推進

課題 「健康しばた 21 めざせ 100 彩」の推進

「健康しばた 21 めざせ 100 彩」は、全ての市民が元気で活動的であり続けるため、子どもの頃からの身体的健康の維持増進と精神的な充実を図り、心身ともに健康で、いきいきと生活を送れることを目的とするものです。

平成 17 年度は、身体的健康面については、生活習慣に起因する疾病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、市民が望ましい生活習慣を身につけるよう、さらなる啓発に努めるとともに、地域に密着した健康指導の実施や本市の地域特性を活かした食育などを通じ、食生活の改善をはじめとした支援の充実・強化を図ります。

併せて、健康の維持増進と体力づくりのための「継続的な運動」を身につけやすいよう、 市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進め、特に青壮年の積 極的な参加を促すため、地域に根ざしたスポーツ活動の場を提供します。

また、市民の精神的な健康をサポートする観点から、高齢者が活力を発揮できる場の提供や、生涯学習環境、プログラムの充実を推進するとともに、各種団体との連携を強化し、 伝統芸能や芸術・文化活動への参加を促進します。

さらに、整備が進みつつある新発田駅前の県立新発田病院を中心として、健康・福祉・ 医療各分野の施設のネットワーク化を検討するとともに、市民との協働の観点から、福祉 関連のNPO・ボランティアに対し、街中での活動場所提供などの支援を通じて、将来的 には「健康・福祉・医療ロード」としてネットワーク化を図り、中心市街地の活性化につ なげます。

【平成 17 年度の重点基本事業】

- ・駅前ゾーンの整備
- ・健康づくりの啓発・実践
- ・元気な高齢者の活力発揮の推進
- ・生涯スポーツ・レクリエーション活動機会の環境整備
- ・生涯各期にわたる学習機会の提供
- ・生涯学習施設の充実
- ・芸術・文化団体の育成と市民運営の確立

課題 「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」の推進

「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」は、藩政時代から道学堂を中心として、藩 民教育に熱心であったことを背景に、市民の各層・各年代において、本市の特性を活かし た施策を展開し、21 世紀の新発田を担う人材の輩出を目的としています。 平成 17 年度においては、青少年に対して、「みどりの新発田っ子プラン」を充実し、新発田の豊かな自然や地域資源を活かした食農教育や環境教育など、体験学習を取り入れた情操教育を推進するとともに、個に応じた指導を図りながら、基礎学力向上に努めます。

また、幼児に対しては、特に猿橋小学校跡地を活用した幼保一元化の推進に本格的に取り組むほか、「ファミリー・サポートセンター」の会員拡大の促進など、子育て支援機能の 一層の充実に取り組みます。

産業人については、特に「まちの駅」を活用した、起業家の育成に向けた基盤整備やプログラムの充実を促進し、「雪道後から」の精神からの脱却をめざし、積極的にベンチャー起業や新規分野の開拓に乗り出す「フロンティア・スピリット」の醸成を図ります。

さらに、保育園や学校教育施設、共同調理場の整備を計画的に進めるとともに、地場産 農産物を活用した「地産地消」をさらに推進します。

【平成 17 年度の重点基本事業】

- ・子育て支援機能の充実
- ・基礎・基本を身に付け、自ら問題を解決する子どもの育成
- ・地域特性を活かした食農教育の推進
- 教育施設整備の促進
- ・職業能力開発の促進
- ・人材育成の推進
- ・起業家への支援の推進

〔11〕 市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり

「食と農の資源循環型社会づくり」の推進に関連し、「有機資源センター」の完成に伴い、 家畜排泄物や食品産業の残さ、農業集落排水事業の汚泥ばかりでなく、生ごみの堆肥化に 取り組むこととし、良質な堆肥を生産し、有機資源としての活用を推進します。

さらに、良好な生活環境、居住環境を提供するため、上水道の未普及地域解消をめざす ほか、下水道普及率の向上、道路・公共施設のバリアフリー化を促進します。

中心市街地の整備については、移転後の県立新発田病院を核とした駅前ゾーンの整備を 着実に取り組むとともに、歴史のみちゾーンと復元された新発田城周辺について、新発田 らしい景観に配慮したまちづくりをめざします。

また、センターリングゾーンについては、施設全体が完成する予定の「地域交流センター」を中心として、市民をはじめ、都市と農村、地元商店街や観光客などの幅広い交流活

動を促進し、中心市街地の賑わいの創出につなげます。

道路・交通網については、県立新発田病院開業に向けたアクセスの確保を優先し、着実に 整備します。また、豊浦町との合併に伴う道路整備を計画的に進めます。

さらに、今後の市町村合併や市街地の整備に伴い、特にバスを中心とした公共交通ネットワークの整備が課題となっており、早急に計画づくりに取り掛かります。

また、市民の生命・財産を守り、災害や事故の予防に万全を期すため、関係機関や市民団体との連携を強化するとともに、緊急時の通報・避難誘導体制整備を検討します。

さらに、市民の意識啓発や自主防災組織への支援を推進するとともに、引続き非常備消防組織の再編を進め、防災・消防・救急医療体制の充実を図ります。

併せて、河川改修や湛水防除事業を着実に推進し、水害の未然防止を図るとともに、洪 水ハザードマップの作成を進めます。

【平成 17 年度の重点施策】

- ・循環型社会への転換
- ・良好で多様な居住環境の創造
- ・市域のバランスを考慮した中心市街地の整備
- ・効率的な道路・交通網・地域情報基盤の整備
- ・防災・消防・救急医療体制の充実

【平成 17 年度の重点基本事業】

- ・し尿処理汚泥・生ごみ等の堆肥化によるリサイクルの推進(課題 関連)
- ・センターリングゾーンの整備(課題 関連)
- ・駅前ゾーンの整備(課題 関連)

[2] **子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり**

福祉サービス全般について「三助の知恵」による見直しを進め、行政、地域、障害者、 高齢者が互いに何ができるのかを考え、「新発田らしい福祉施策」の構築を進めます。

特に「健康しばた 21 めざせ 100 彩」の推進に関連し、生涯現役をめざした健康づくりを基本としながら、健診受診率の向上や医療機関、各種団体、地区組織等との連携を強化し、疾病予防や早期発見・早期治療の環境整備を図るとともに、自立した生活を確保し、健康寿命の延伸を図るため、介護予防の充実に努めます。

また、望ましい生活習慣の確立・定着のため、めざせ 100 彩健康づくり推進事業の更なる充実を図るとともに、健康づくりへの市民参画の拡大や、関係各課の連携による総合的な健康づくりの推進に努めます。

身体的健康ばかりでなく、全ての市民が各層・各年代において、生きがいを感じ、精神 的にも充実した生活ができるよう環境整備を図ります。

高齢者の活力発揮の場として、シルバー人材センターの支援や総合健康福祉センターを中心とした趣味活動・文化活動を推進するとともに、地域の中で高齢者が孤立せず、健康的な生活が送れる環境の充実を図ります。

さらに、生涯スポーツ・レクリエーション活動機会の環境整備に係るソフト面の充実を 図ります。

子育てについては、次世代育成支援対策推進法に基づく「地域行動計画」が策定され、これに沿った取り組みを開始するとともに、「ファミリー・サポートセンター」の会員拡大に努め、子ども発達相談の充実などとあわせて、市民ニーズに応えるため、子育て支援のより一層の多様化・弾力化を推進します。

同時に、「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」の推進に関連し、幼児教育や保育の充実を図るため、幼保一元化モデル園の開設に本格的に着手します。

【平成 17 年度の重点施策】

- ・生涯にわたる健康づくりの促進
- ・誰もが生きがいを実感できる社会の構築
- ・子育て支援システムの多様化・弾力化の推進

【平成 17 年度の重点基本事業】

- ・健康づくりの啓発・実践(課題 関連)
- ・元気な高齢者の活力発揮の推進(課題 関連)
- ・生涯スポーツ・レクリエーション活動機会の環境整備(課題 関連)
- ・子育て支援機能の充実(課題 関連)

[13] 伝統文化の継承と豊かなこころを育む創造のまちづくり

近年、青少年犯罪の増加など、地域ぐるみの教育がますます重要となってきており、家庭、学校、地区組織の連携を強化しながら、地域の青少年健全育成組織の活性化を図るとともに、ボランティア活動や世代間交流など地域での体験活動機会や施設を拡充し、「地域教育力」の醸成を図ります。

学校教育においては、「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」に関連し、「みどりの 新発田っ子プラン」の推進や地場産農産物を取り入れた学校給食の実施など、本市の自然 資源や地域特性を活かした食農教育、環境教育を中心とした情操教育に取り組みます。

また、全国的に学力の低下が憂慮される中、個に応じた指導を進めながら、「国・英・数」

の基礎的・基本的事項の定着化を推進し、学力向上に努めます。

さらに、引き続き年次的な教育施設や調理場の再編整備を推進し、地場産農産物を活用 した地産地消の取り組みを踏まえ、効率的な整備・運営を図ります。

一方、「健康しばた 21 めざせ 100 彩」の推進に関連し、市民が身体面ばかりでなく、精神的にも充実した生活を送れるよう、各種生涯学習施設の役割分担を明確化し、適正な施設整備を図るとともに、多様な生涯学習プログラムを提供し、特に青壮年層の文化活動や余暇活動への積極的な参加を促進します。

併せて、関係団体の育成支援、自主活動のための環境整備を図り、「こども道学堂」など を通じて、地域特有の伝統文化の継承・保存や芸術・文化活動への参加を促進します。

また、復元された「新発田城三階櫓・辰巳櫓」を核として、新発田城址公園との連携や、 五十公野御茶屋などの地域の歴史遺産とのネットワーク化を推進し、新発田マインドの醸 成や地域文化の創造、都市と農村の交流や中心市街地の賑わい創出につなげていきます。

【平成 17 年度の重点施策】

- ・「地域教育力」の醸成
- ・こころの教育(情操教育)の推進
- ・魅力ある地域特性を活かした教育環境の整備
- ・歴史遺産の保全と活用による地域文化の創造

【平成 17 年度の重点基本事業】

- ・基礎・基本を身に付け、自ら問題を解決する子どもの育成(課題 関連)
- ・地域特性を活かした食農教育の推進(課題 、 関連)
- ・教育施設整備の促進(課題 、 関連)
- ・生涯各期にわたる学習機会の提供(課題 関連)
- ・生涯学習施設の充実(課題 関連)
- ・芸術・文化団体の育成と市民運営の確立(課題 関連)

(4) 豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり

「農村マスタープラン」「食料供給都市構築戦略」に基づき、引き続き生産基盤の整備や 稲作の低コスト生産、複合営農を推進するとともに、食品加工技術開発への取り組みなど、 加工食品時代に対応した農業の確立をめざします。

同時に、集落営農組織や法人組織をはじめ、多様な経営体の育成を促進し、基盤整備後の集積農地の担い手を確保するとともに、堆肥散布の組織づくりにも資するものとします。

また、「食と農の資源循環型社会づくり」の推進に関連して、「有機資源センター」を核として、農業と食品関連産業の連携を強化し、家畜排泄物ばかりでなく、食品加工残さの

堆肥化や耕地還元を促し、将来的には食品産業のゼロエミッション産業化をめざします。

さらに、消費者の視点に立った食品の安全性の観点から、農薬や化学肥料の使用に依存 した農業からの脱却をめざし、堆肥の耕地還元を推進するとともに、有機農業による農産 物の付加価値化の観点からも積極的な「土づくり」を推進します。

一方、「ニューフロンティア 21 新発田ひとづくり」に関連し、関係機関との連携を強化し、就業者の職業能力開発を推進します。

また、起業家や新規分野を開拓しようとする企業の積極的な育成支援を図るとともに、農業・商工業・観光業などの総合的な産業支援組織・機構の設置を推進し、産・官・学の交流事業やセミナーの開催など、新規企業・新分野進出への支援を促進します。

【平成 17 年度の重点施策】

- ・収益性を追求する農業の推進
- ・加工食品時代に対応した農業の確立
- ・多様な担い手の育成
- ・農業との連携強化
- ・起業家の育成支援
- ・産業支援機能・制度の構築

【平成 17 年度の重点基本事業】

- ・農産物の低コスト化・高品位安定生産の実現(課題 関連)
- ・畜産の振興(課題 関連)
- ・ゼロエミッション産業化の推進(課題 関連)
- ・職業能力開発の促進(課題 関連)
- ・人材育成の推進(課題 関連)
- ・起業家への支援の推進(課題 関連)

3 施策展開の推進体制

「食と農の資源循環型社会づくり」、「健康しばた21めざせ100彩」、「ニューフロンティア21新発田ひとづくり」の優先的に取り組むべき3つの課題(重点基本事業)と各基本目標の重点施策の推進に当たっては、引き続き「行政評価システム」を活用しながら、その精度向上をめざします。

また、予算編成に当たっては、昨年度同様、限られた財源の中で効率的・効果的な施策 展開を図るため、本大綱に示す基本方針に基づき、「平成 17 年度当初予算編成方針」にお いて事業経費に係る施策毎の予算枠を配分します。

このため、各施策、各基本事業の主管課にあっては、既存事務事業のより一層の改革・ 改善と、本大綱に示す施策展開の方針に沿った効果的な事務事業を編成すべく、「施策企画 会議」「基本事業企画会議」「施策・基本事業企画会議」において、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを実施するものとします。

さらに、各施策の展開に当たっては、通常の条例に則った公開だけでなく、常に積極的な情報提供に心がけるとともに、行政側からの一方通行のコミュニケーションではなく、 市民の意見を市政へ反映する仕組みの構築を進めます。

また、芽生え始めたNPOやボランティア団体などの「市民力」を更に大きな力に育て、まちづくり活動を支援するとともに、市民への事業委託や市民発の事務事業を採用することなどを含め、真の意味での「共創」の理念実現に向けて、市民と行政が対等な立場で「協働」できるシステム構築を推進します。

一方、三位一体の改革に伴う国・県の補助金削減など、財源確保がますます困難になっている現状を全職員が再認識し、市税収納率の一層の向上に努めるなど、財政の健全化を図ります。

平成17年度政策大綱マトリックス

